

志摩市空家等対策計画（第2期）（案）に関する意見募集について（募集要項）

【目的】これまで現行の志摩市空家等対策計画に基づき、空家等の除却、利活用の両面において空家等対策に取り組んできましたが、令和5年12月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」に基づく空家等対策を強化し、より総合的な空家等対策を推進するため、現在志摩市空家等対策計画（第2期）の策定を進めています。このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんとの幅広い意見を募集します。

【実施主体】志摩市

【募集期間】令和7年12月10日(水)～令和8年1月9日(金)

【募集対象者】

- ①市内に住所を有する方
- ②市内に事務所又は事業所を有する個人および法人その他の団体
- ③市内に存する事務所又は事業所に勤務する方
- ④市内の学校に在学する方
- ⑤市内に空き家物件を所有もしくは管理する方

【計画素案の公表方法】

- ①市ホームページに掲載
- ②建設部営繕課（志摩市役所3階16番窓口）の窓口での閲覧
- ③各支所窓口での閲覧

【意見等の提出方法】

- ①営繕課窓口へ書面（所定様式）の持参
- ②各支所への書面（所定様式）の持参
- ③郵便（所定様式を市ホームページからダウンロードもしくは窓口で入手してください）
- ④ファクシミリ（所定様式を市ホームページからダウンロードもしくは窓口で入手してください）
- ⑤電子メール eizen@city.shima.lg.jp

※意見等をご提出いただく方は、住所、氏名、連絡先及び募集対象者であることを示す事項を明らかにしていただかなければなりません。

【結果の公表】提出された意見につきましては、次に掲げる事項を公表します。
(ただし、氏名等の個人情報は除きます。)

- ①提出された意見の概要
- ②提出された意見に対する市の考え方
- ③計画案を修正した場合には、修正した内容

〈問い合わせ先〉

志摩市役所 建設部 営繕課

〒517-0592 阿児町鵜方3098-22 TEL44-0306/fax44-5262

E-mail eizen@city.shima.lg.jp